東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2023年10月17日(火)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分 I O件

2. 公表区分 I O件

3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	IDカードの発行の際、「個人の信頼性確認」が有効期限内かどうか確認しているが、協力企業作業員のIDカード発行時に有効期限が切れたまま発行したことを確認した。調査の結果、IDカード発行者が有効期限を見間違えたこと、及び当該作業員が福島第一原子力発電所において既に信頼性確認の有効期限を更新していたため、当発電所においても新たに手続きが必要なことを認識していなかったことが原因と判断。対策として、有効期限の管理方法や確認の手順の見直し、更新手続きの必要性を周知した。	2023/5/16	

4. 公表区分その他 O件